


三田ヶ谷小学校跡地の 利活用に向けて

羽生市 企画財務部 財政課

まちづくり部 企業誘致推進課

今日の説明会の目的



令和7年3月末をもって閉校となる三田ヶ谷小学校の跡地利用について、地域の皆さまと一緒に考えていくために、跡地利用についての基本方針や廃校をめぐる全国状況などについて、地域の皆さまと共有することを目的としています。

目次

1

小学校跡地利活用基本方針について

2

廃校をめぐる全国の状況について

3

三田ヶ谷小学校の跡地利活用を考える

1

小学校跡地利活用基本方針について

基本方針策定の背景と目的



財政負担の軽減・平準化



サービス水準の維持



公共施設の最適な配置

基本方針策定の背景と目的

 井泉小学校

 三田ヶ谷小学校

 村君小学校

令和7年3月末 閉校



羽生東小学校

跡地の有効活用

対象施設の概要

三田ヶ谷小学校

敷地面積

25,465㎡

校舎

建築年度

昭和53年度(1978年度)

主体構造

鉄筋コンクリート

延床面積

2,597㎡

耐震改修

平成10年度に実施

体育館

建築年度

昭和57年度(1982年度)

主体構造

鉄骨造


延床面積

750㎡

耐震改修

新耐震基準につき不要



跡地利活用の基本的な  つの考え方

跡地利活用の基本的な **5** つの考え方 ① まちづくりの方針との整合

第6次羽生市総合振興計画

将来都市像 「誰もが幸せを感じる 住み続けたいまち 羽生」

まちづくり関連計画

羽生市都市計画マスタープラン

行政改革関連計画

第6次羽生市行政改革大綱

公共施設関連計画

羽生市公共施設等総合管理計画

羽生市公共施設個別施設計画





小学校跡地利活用基本方針



学校施設は、これまで様々な活動に利用され、
地域住民に親しまれてきました。



地域の意向を把握し、配慮するよう努めます。

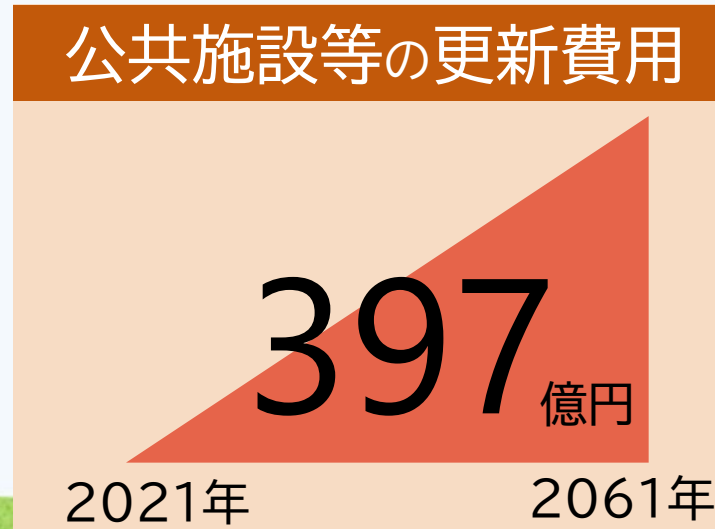
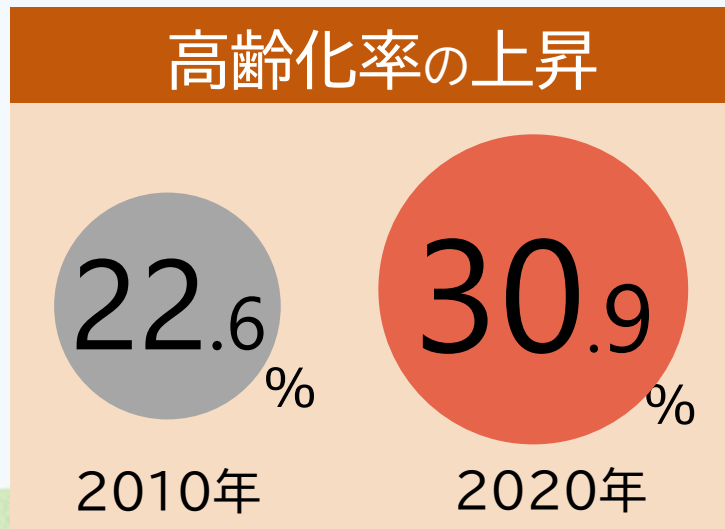
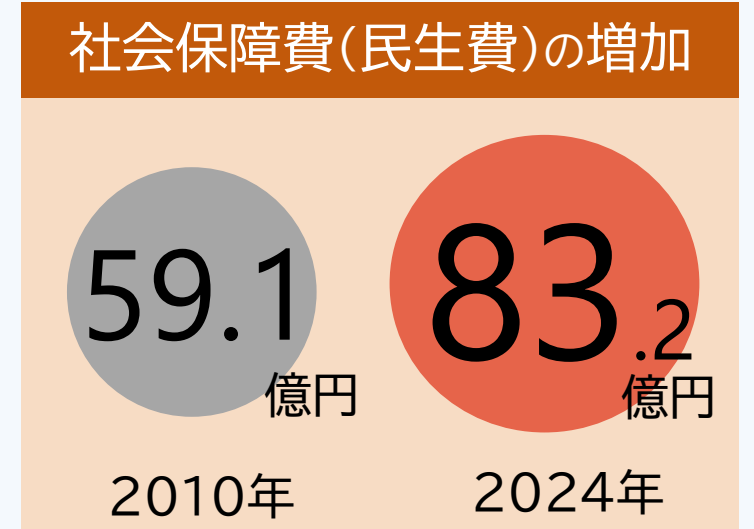
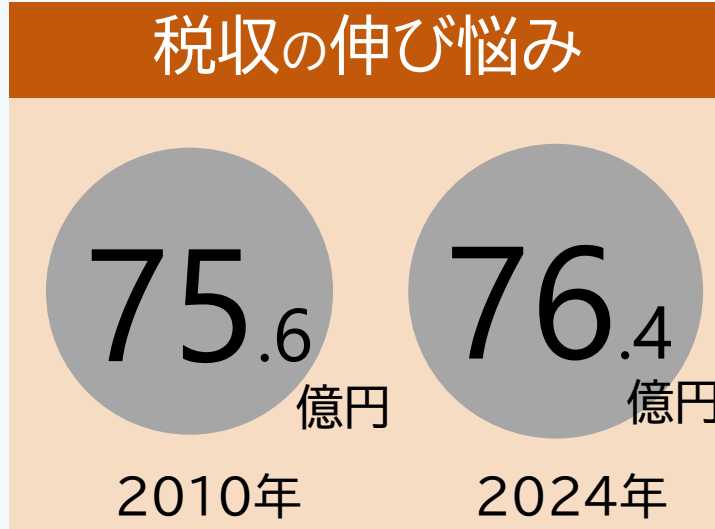
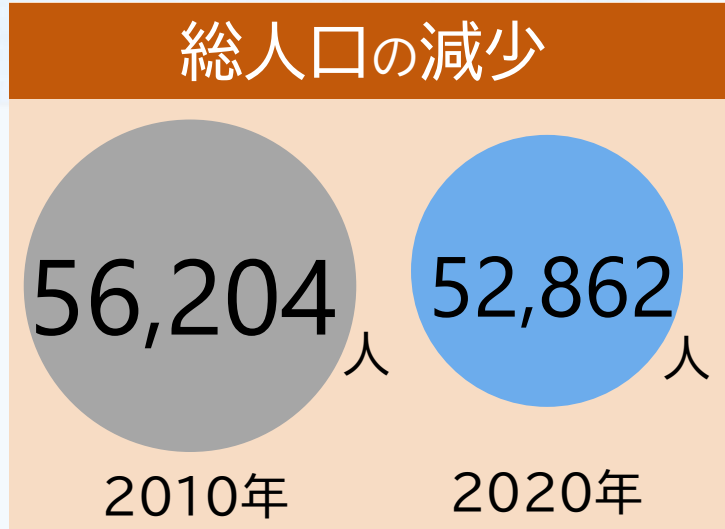
-  地域の活性化や施設の一層の有効活用
-  民間事業者の知恵やノウハウを活かす



民間活力の導入

跡地利活用の基本的な 5 つの考え方

④ 財政健全化に資する



持続可能な
財政運営



市街化調整区域内に位置する



活用できる用途が限定される



※ 市街化調整区域とは・・・

農地や自然を守ることに重点が置かれ、
原則として建物を建てることできない。

法規制への留意

今後のスケジュール

令和6年度

~11月

- 地域意向の把握

~12月

- 個別計画の策定

~2月

- 民間事業者による
利活用の方向性の決定
- 公募条件の整理・公募の準備

3月

- 閉校

令和7年度

4月

- 新校 羽生東小学校 開校

4月

- 事業者公募開始
- 参加表明書等受付
- 選定委員会による事業者選定
- 優先交渉権者の決定・公表
- 基本協定締結

9月

- 契約書等の確認作業
- 契約締結・引渡し

10月

- 事業者による操業準備等開始

基本方針のまとめ

まちづくりの方針への整合を取った上で、

地域の意向を把握し、配慮するよう努めます。

施設の維持管理費等を削減し、財政の健全化に資するよう、
民間の知恵やノウハウを活かすため、

民間事業者等への売却・賃貸を基本として進めます。

市街化調整区域内に位置するため、

都市計画法等の**法規制に留意**します。

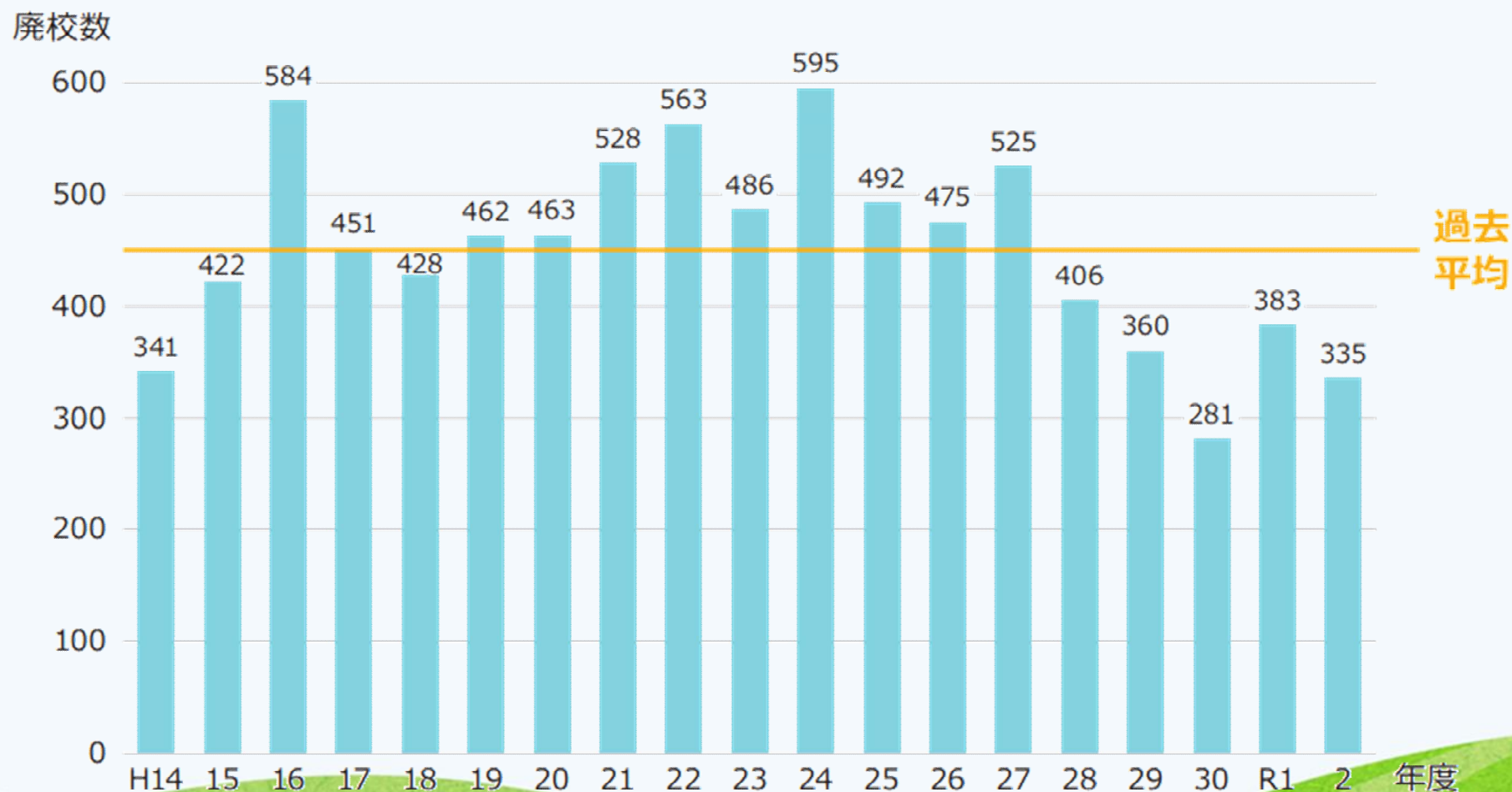
2 廃校をめぐる全国の状況について

全国の廃校の発生状況

毎年平均約 450校 程度の廃校が発生

令和3年度時点で 8,580校 が廃校に…

●公立学校の年度別廃校発生数



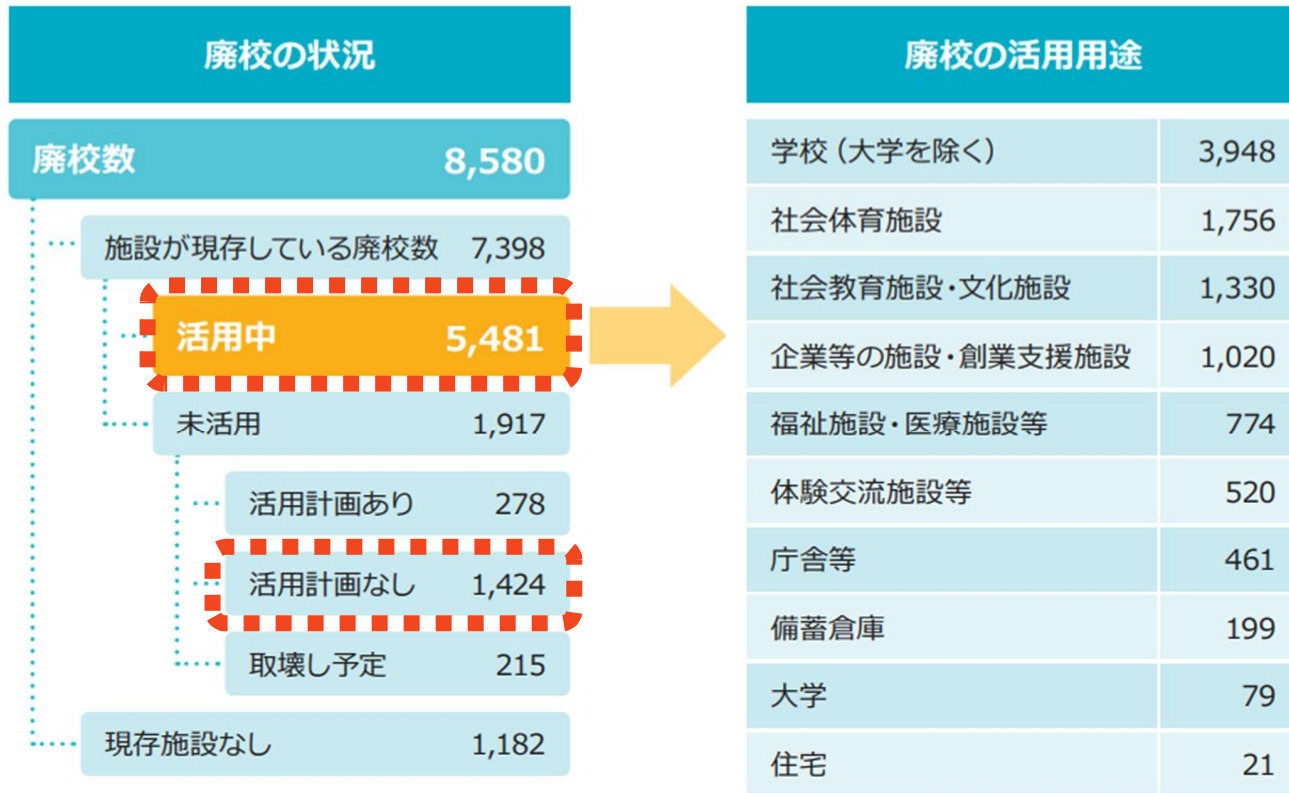
※出典:廃校活用事例集(文部科学省)

廃校の活用状況

8,580校の廃校施設の活用状況

廃校 8,580 校のうち
施設が現存する 7,398 校中

●公立学校の廃校施設の活用状況 (平成14年度～令和2年度)



(複数回答。校舎と屋内運動場の合計件数)

出典：令和3年度廃校施設等活用状況実態調査 (文部科学省)

(調査対象：公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)

5,481校(74.1%)が
活用されている

1,424校(19.2%)は
活用されていない

※出典：廃校活用事例集(文部科学省)

全国の学校跡地の状況

大きく分けて 4 パターン

1



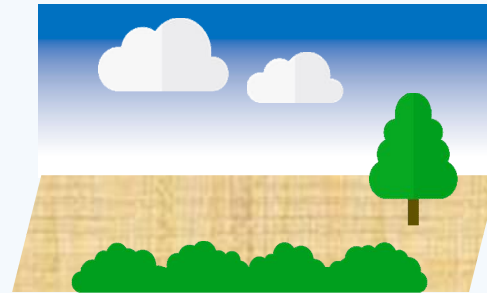
校舎を改修し
別用途で利用

2



校舎を取り壊して
別用途で利用

3



校舎を取り壊して
更地へ

4



校舎をそのまま
放置

体験交流施設

体験型農業テーマパーク(茨城県・行方市)

漁村体験施設(福井県・若狭町)



福祉施設

介護施設(岩手県・西和賀町)

障害福祉サービス事業所(新潟県・長岡市)



教育施設

大学の教育・研究拠点(石川県・珠洲市)

放課後児童クラブ(長崎県・西海市)



全国の学校跡地の状況

パターン ① ② の事例

工場・研究施設

せんべい工場(北海道・小清水町)

ドローン開発・研究施設(山梨県・身延町)



文化施設

シェアアトリエ(岡山県・笠岡市)

和紙用具ミュージアム(岐阜県・美濃市)



その他

映画・テレビ・CM撮影等のロケ地(埼玉県・小鹿野町)

グランピング施設(静岡県・島田市)



※出典: 廃校活用事例集(文部科学省)

廃校活用による企業のメリット

まとまったスペースの活用、静かな環境



立地・建物特性に係るメリット

既存施設の活用による早期事業着手やコストダウン



既存施設活用に係るメリット

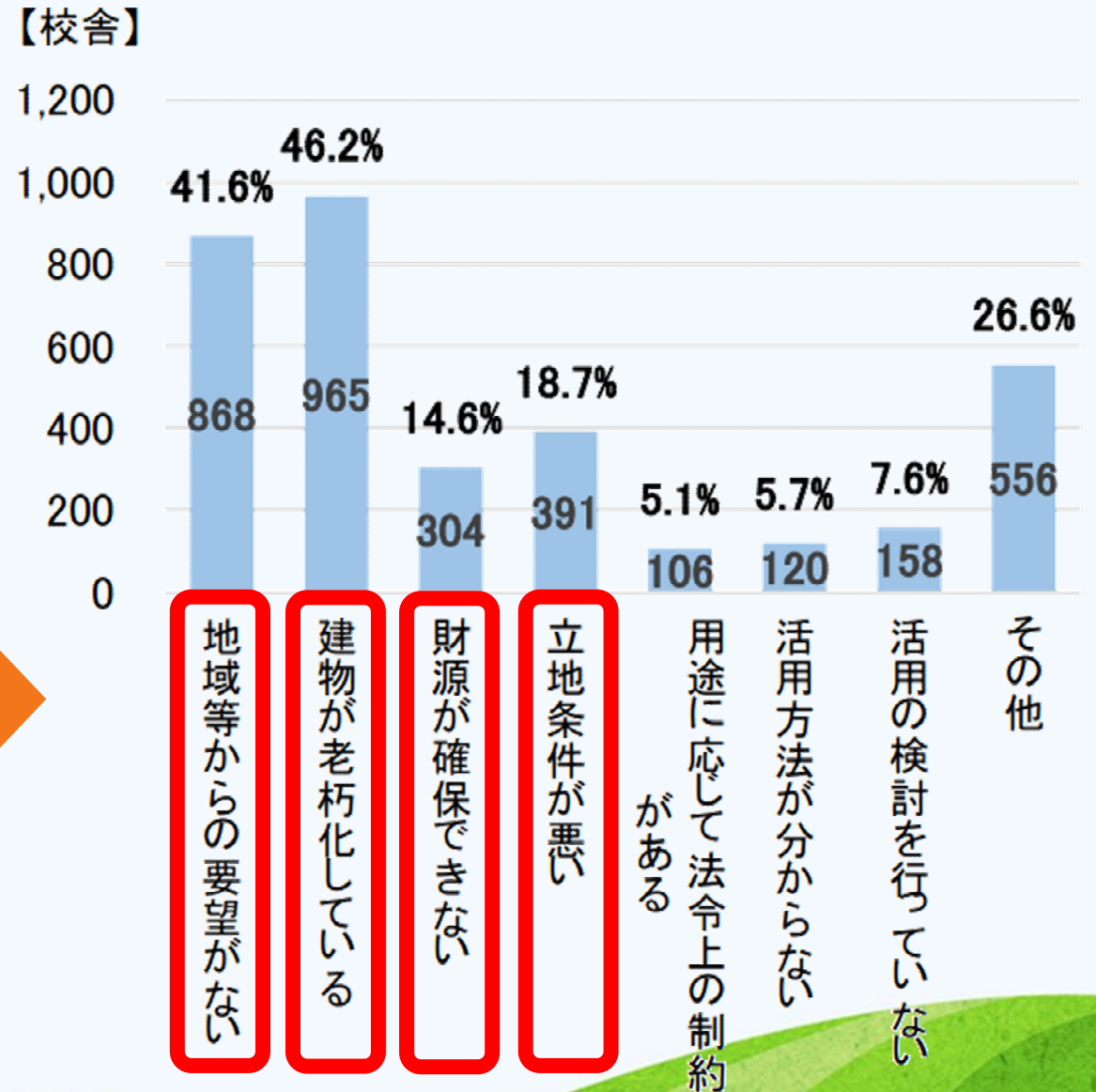
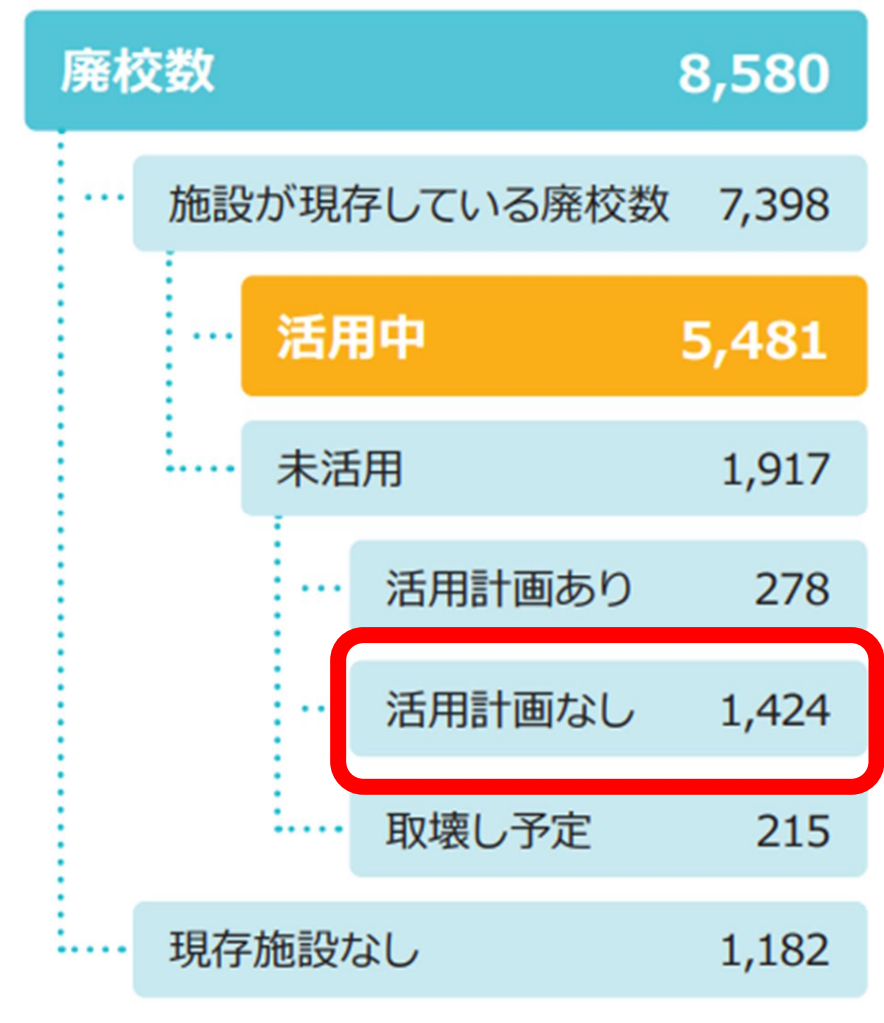
話題性、地域に根差した活動が可能



元学校ならではのメリット

全国の学校跡地の状況

パターン ③ ④



全国の学校跡地の状況

廃校

- 比較的新しい校舎
- 立地条件の良い土地
(市街化区域など)

- 用途の変更が容易
 - 企業・法人からの人気 ○
- ➔ 跡地活用が決まりやすい



- 老朽化した校舎
- 立地条件の悪い土地
(市街化調整区域など)

- 用途が限られる
 - 企業・法人からの人気 ✕
- ➔ 跡地活用が決まりにくい



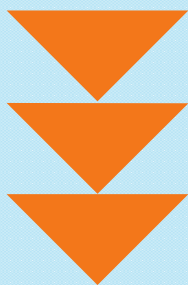


3

三田ヶ谷小学校の跡地利活用を考える

老朽化した校舎

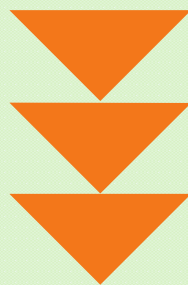
昭和53年度築
(1978年度)



築年数**46**年

市街化調整区域 に位置する

- 市街化を抑制する区域
- 建物の建築や建て替えが制限される



活用用途が**限定的**

洪水発生時のリスク



避難所収容人数の減少対策



参入事業者との防災協定締結

- ・・・ 募集要項に「防災協定」を盛り込む



他公共施設への避難

- ・・・ 井泉小(羽生東小)や東中、誠和福祉高校を想定



民間避難所への避難

- ・・・ 防災協定により民間避難所を確保

一方で・・・



三田ヶ谷小学校は
「農村・観光交流エリア」に位置する



参入企業によっては、
羽生水郷公園やチャレンジファームと
一体となって、グリーン・ツーリズム
事業の一翼を担う可能性も・・・

凡		例	
	住居系ゾーン		工業系・流通系ゾーン
	商業系ゾーン		企業誘致検討ライン
	農業共生ゾーン		農村・観光交流エリア

※ グリーン・ツーリズムとは・・・

緑豊かな農村地域において、その自然、文化、
人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動

地域の実情やニーズを踏まえて積極的に有効活用



維持管理費や施設整備コストの縮減



地域コミュニティの維持・活性化や産業振興



学校跡地は貴重な財産